

国土交通省 長崎河川国道事務所

記者発表資料

【事前予告】大雨に伴う国道の事前通行規制について

- ・ 国道 57 号の下記雨量規制区間において、8 時 1 0 分現在、長雨が続いている状況を踏まえ、このまま雨が降り続くと、土砂災害（落石・崩壊等）の発生が予想され道路の通行が危険と判断される場合は通行止めを実施します。
- ・ 道路をご利用にあたっては、最新の気象状況や交通状況を確認していただくとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

■事前通行規制（全面通行止め）の可能性がある区間

- ① 国道 57 号 雲仙市小浜町^{みなみさし}南木指字^{ながれあい}流れ合～同市小浜町雲仙字^{ふだのはら}札ノ原
(延長 = 4.0 k m)
- ② 国道 57 号 雲仙市小浜町雲仙字^{ほうばる}宝原～南島原市深江町^{こう}甲字^{はざま}碓
(延長 = 8.2 k m)

※詳細は別紙参照

上記区間以外でも、暴風、波浪により通行に支障をきたすおそれがある場合には規制を行う場合があります。

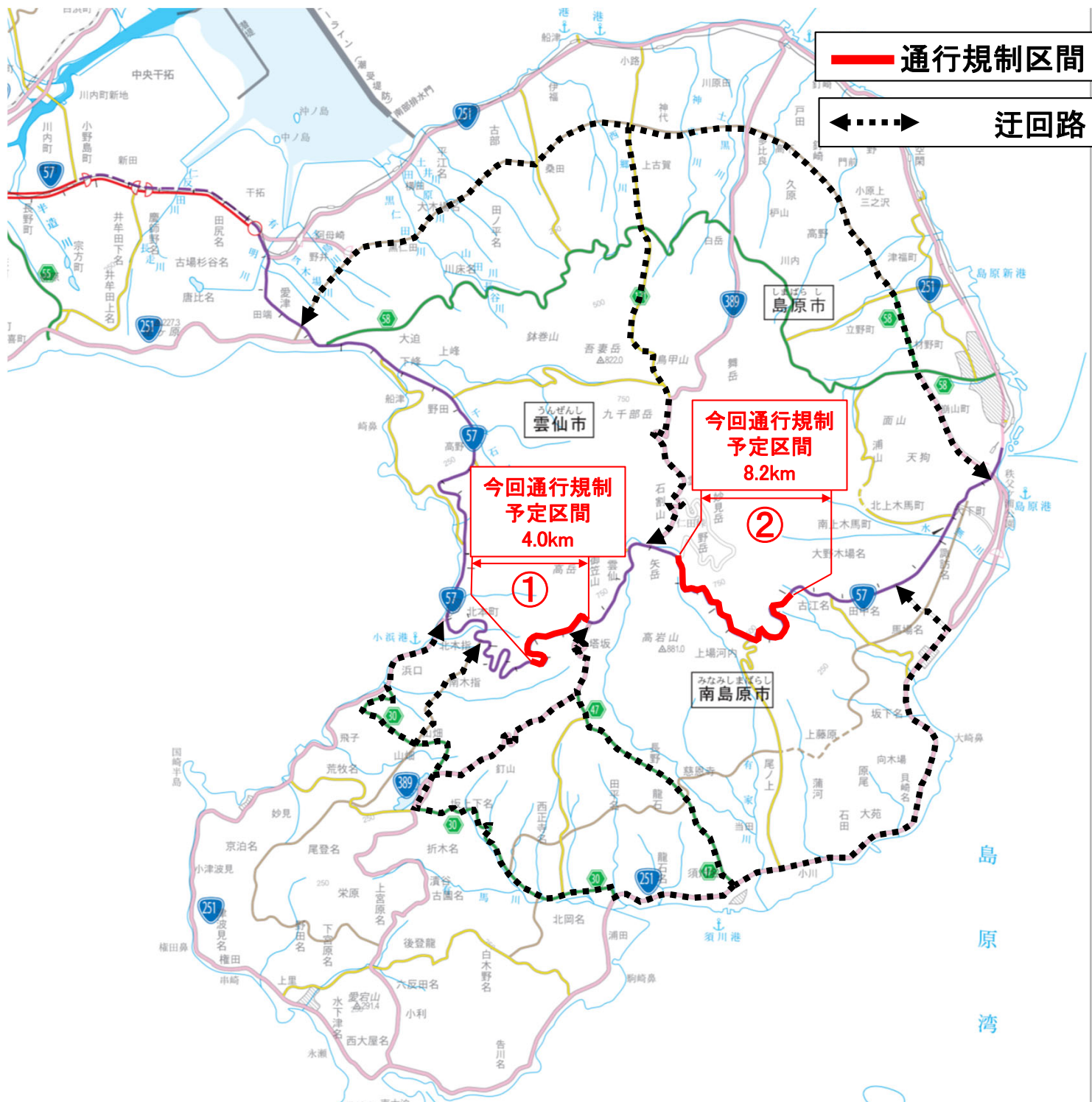
【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所 災害対策支部

電 話：0 9 5 - 8 3 9 - 9 2 1 1 (内線 5 3 2)

総括保全対策官 廣渡（ひろわたり） 計画課長 山口（やまぐち）

別紙



	規制理由	路線名	規制区間	延長(km)
①	連続雨量250mmに達するおそれのある区間	国道57号	雲仙市小浜町南木指字流レ合～同市小浜町雲仙字札ノ原	4.0
②		国道57号	雲仙市小浜町雲仙字宝原～南島原市深江町甲字碓	8.2